

「学校施設の評価の在り方について」（中間報告）の概要

— 学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議 —

すべての子どもたちが安心して学習でき豊かな学校生活を送るためには、子どもたちにとって大切な教育環境である学校施設を適切に維持・改善していくことが不可欠。

今後、学校施設の適切な維持・改善を図っていくためには、学校施設の実態を把握し、適切に評価することにより、計画的・効率的な維持・改善につなげていくことが必要。

学校施設の評価の在り方

（施設評価の目的）

- ・評価と連携して自律的・継続的に教育環境を維持・改善することにより、子どもたちにとって良好な教育環境を確保。
- ・施設の課題等の情報を共有することにより、学校・家庭・地域の連携協力による改善を促進。
- ・学校施設を定期的に評価することにより、効率的・効果的な整備・活用等を促進。

（施設評価の定義）

- ・学校施設の評価は、学校と設置者が連携してすでに様々な機会に実施されている取組の状況等を総合的に把握し、評価した上で、一体的な学校施設の維持・改善に活用することを目的として行うもの。

- ・限られた時間や人員の中で評価を行うことに考慮し、業務の発生は最小限に。
- ・目的と内容により、中長期的なスパンで評価を行う項目もあることに留意。

学校施設の評価の進め方

（施設評価における学校と設置者の役割）

- ・学校と設置者が一体的に学校の教育環境を評価し改善していくためには、学校と設置者とが連携協力して評価に取り組んでいける体制を整えていくことが重要。
- ・学校と設置者が相互に話し合える機会をつくり、問題意識を共有していける場を定期的に設けていくことが重要。

（施設評価に当たっての留意事項）

- ・施設の状態面の評価と運営面の評価があることを考慮することが重要。
- ・一定水準による施設の評価と個別目標による施設の評価があることを考慮することが重要。
- ・施設に関する客観的・定量的な評価と主観的・定性的な評価があることを考慮することが重要。
- ・教育効果や快適性等を評価する際には施設利用者による評価の視点が重要。
- ・幼稚園、高等学校及び特別支援学校については、各々の特性も加味しながら施設評価を行うことが重要。特性を踏まえた施設評価の在り方については今後の検討課題。

(評価項目・指標等の参考例)

■安全性

- ・耐震化、老朽化対策等の状況
- ・安全点検等の実施状況 など

■快適性

- ・バリアフリー設備の整備状況
- ・環境衛生に関する点検の実施状況 など

■学習活動への適応性

- ・学習環境の質的な整備状況
- ・学習活動における施設の活用状況 など

■環境への適応性

- ・環境を考慮した整備の状況
- ・環境教育における施設・設備の活用状況 など

■経済性

- ・中・長期の計画的・効率的な修繕・整備状況
- ・ランニングコストの適正化の状況 など

学校評価において施設を評価する際の留意点

- ・学校評価で施設を取り上げる場合は、各学校が重点として設定した目標等の達成に必要な施設関係の取組が選択的に評価対象として取り上げられることに留意。

学校施設の評価結果に基づく改善・支援

- ・学校関係者に対する説明責任を果たし、双方向のコミュニケーションを図っていくためにも、学校施設の評価結果及び改善方策を公表・説明することが重要。
- ・学校と設置者が連携して、評価結果及び改善方策を共有し、一体的な改善を図っていくことが重要。
- ・設置者は評価結果等を踏まえつつ、必要性、緊急性等の観点から改善の優先順位を決め、計画的・戦略的な改善・支援を図っていくことが重要。

学校施設の評価を推進するために

- ・学校施設の評価における技術的課題の更なる検討のため、文部科学省は、本中間報告を踏まえて、先進的な取組について情報提供するとともに、実施レベルの検討を行うことが必要。